

会議録

|   |   |
|---|---|
| 会議の名称   | 第5回（平成25年度第2回） 西東京市農業振興計画推進委員会  |
| 開催日時  | 平成25年7月10日（水曜日） 9時00分から10時40分まで   |
| 開催場所  | 防災センター講座室2  |
| 出席者   | 委員：後藤委員長、北沢副委員長、長谷川委員、吉川委員、松本委員、<br>中里委員、村田委員、保谷委員、桜井委員、大谷委員、西村委員<br>事務局：萱野課長、五十嵐課長補佐、師岡主事                |
| 議題  | (1)（仮称）第2次西東京市農業振興計画策定における将来像、基本方針<br>及び計画の体系等について  |
| 会議資料  | 第4回委員会会議録<br>資料1 第4回農業振興計画委員会における指摘事項及び対応<br>資料2 （仮称）第2次西東京市農業振興計画将来像、基本方針及び計画の<br>体系（案）<br>参考資料 農業者の年齢構成 |
| 会議内容  | 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録  |
| <p>○委員長：</p> <p>第5回農業振興計画推進委員会を開催させていただく。まず、傍聴者の確認をお願いする。</p> <p>○事務局：</p> <p>（「傍聴者なし」の報告）</p> <p>○委員長：</p> <p>資料の確認をお願いする。</p> <p>○事務局：</p> <p>（配布資料の確認）</p> <p>○委員長：</p> <p>会議録の承認を行いたい。</p> <p>○事務局：</p> <p>（会議録に関する説明）</p> <p>○委員長：</p> <p>会議録についてご意見、修正等があるか。<br/>〔特に意見なし〕</p> |   |

会議録については承認して、公開する。

○委員長：

議題1の（仮称）第2次西東京市農業振興計画策定における将来像、基本方針及び計画の体系等について議論していきたい。

前回の委員会で議論して、その後、委員からファックスやメール等でご意見をいただいた。

各委員からいただいた意見の報告と、それに基づき事務局で整理した案について説明を求める。

○事務局：

（資料1の説明）

○委員長：

本日の委員会は、「将来像」、「基本方針」、「計画の体系」を決定したい。議論に関して、計画の体系と基本方針が非常に密接に関係していることから、双方を一体で議論し、次いで将来像の順で議論をしていきたい。

委員：

計画の体系から議論していくということは、基本方針をこれで承認するということか。

委員長：

基本方針から議論した方が進めやすいのであれば、基本方針から話を進めていきたい。

○副委員長：

基本方針をイメージすると、資料にある4つの項目だと思う。順番として、まず「農地がなければならない」、その次に「人がいなければならない」、そして「農地には様々な役割がある」、最後にそれらを活用して「市民との交流」という順番をイメージしていた。基本方針の順番を組み替えることは可能か。

○事務局：

基本方針の考え方として、将来像のサブタイトルである「～住み続けたい農のあるまち・西東京市～」を（仮称）第2次農業振興計画の到達目標にしたいと考えている。

それを実現するために何をすべきかと考えた場合、東京都の補助金を活用した「都市と農業が共生するまちづくり」を基軸に各種の施策等を展開したいと考えている。

その上で農業者が西東京市の実情にあった形で、「生きがい」や「やりがい」を感じられる農業環境を整備する。

そして、農地の保全や多面的な機能を活かし、農業・農地の恩恵を受ける市民や地域を、

行政がどのように支えていくのかという順番の考え方を想定している。

○委員：

資料2の5頁の「その他の意見」のところで、D委員から「女性の委員が少ない」という意見が挙げられている。

本委員会に女性の農業者がいないことは、大切なところが抜けているのではないかと感じている。

J A女性部へのヒアリングに同席したが、女性部という組織の役員の方の意見と、実際に農業をやられている女性農業者の意見に違いがあると感じた。

組織のあるところしかヒアリングできないことは仕方がないが、本委員会にこれからでも女性農業者を入れることができるのか、できない場合はそれ以外の方法や女性農業者の意見が聞ければ、少し違う方向性が見えてくるのではないかと思う。

現段階では、女性農業者の意見をきちんと吸い上げられていないと感じる。

○事務局：

委員会の組織については、要綱に定められているため、現行のままとなる。

女性農業者については、資料2の6頁の計画の体系の「2農業経営の環境整備」の中分類に、「女性農業者や若き担い手の育成」を記載した。大分類については、基本的な柱であり、それらを実現していくために細かく分類するのが中分類となっている。

「女性農業者や若き担い手」は、今後10年先、非常に重要なキーワードであると考えている。

また、次回の委員会で、本日認められた計画の体系に基づいて、平成26年度から平成30年度の間に実行する個別事業を決めていく。その中で実際に女性農業者をどう活用していくか、そのためにどういう事業を進めていくのか等を提示させていただきたい。女性農業者は、重要なキーワードとして考えている。

委員長：

農業振興計画の策定の過程に、パブリックコメントは行うのか。

○事務局：

個別計画の策定が終わった段階で、計画の案をまとめ、11～12月頃にパブリックコメントの実施を予定している。

委員長：

大枠は決まっているので、これから新たな委員として委員会に入っても、意見を反映させる部分がないかもしれないので、パブリックコメントで女性農業者について丁寧に聞くという場を設定して、意見を汲み上げ、それを計画に反映していく努力をしていただきたい。

○事務局：

パブリックコメントは、広く市民に対して意見を聞くことが目的であるが、その中で、女性と若き担い手に関する意見も聴取できればと考える。

○委員長：

基本方針の項目の整理として、「住み続けたい農のあるまち・西東京市」を実現するために、「西東京市の農業をどのような農業にすべきか」ということが最初にあるべきではないか。農業に関する「振興計画」として考えると、やはり最初は「西東京市の農業をどうするか」、次に農業を支える「農業者のあり方」、次に基盤の「農地」、最後に取組を推進し、「まちづくりを実現する」という順番がよいのではないかと思う。

1番目に「農と暮らしを支える多様な農業の展開」を挙げ、2番目に「農業者が生きがいややりがいを感じる農業」の方がよいではないか。この点については、現行計画の基本方針にある「農業者がいきいきと働く、農業経営をつくる」を活かして、単に農業者としないで、ボランティアまで視野に入れて、「多様な農業の担い手・支え手」としたらどうか。

そして、「いきいきと働く農業経営をつくる環境を整備する」とするのはどうか。支え手まで入れるのが難しいのであれば、「多様な農業の担い手」に、女性や若き担い手まで念頭に置いて、「多様な農業者がいきいきと働く農業経営をつくる」にしたらどうか。

3番目は「農地」の問題でよいと思う。

4番目に「市民、地域及び行政が一体となり、西東京市の農業を支える取組を推進し、都市と農業が共生するまちづくりを進める」という形の方がよいのではないか。

このように基本方針を変えても、中分類の事業を大きく変えないで、大分類の言い方を変えることで、中分類は活かしていくことができると思う。

農業者にとっては、最初に「まちづくり」が来るのはいかがなものかという気はする。農業振興計画であるので、まずは農業のあり方を打ち出すべきだと考える。

○委員：

農業振興計画なので、農業のあり方から整理する方がよい。

○委員：

農業振興計画なので、まず「農業・農地」があって、次に担い手である「農業者」の順番と思っていたので賛成である。

○委員長：

基本方針について、「住み続けたい農のあるまち・西東京市を実現するために」とし、1つ目に「食と暮らしを支える多様な農業の展開」、2つ目に「多様な農業の担い手がいきいきと働く農業経営をつくる」、若しくは「多様な農業の担い手が生きがいややりがいを感じ

じる農業経営をつくる」とした方がよいか。

○委員：

2については、「生きがいややりがい」という言葉があるとよい。

○委員長：

2番目は、「多様な農業の担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営をつくる」とする。3番目は、整理案の通り「都市の貴重な農地を保全するとともに、農地の多面的機能を発揮することで、市民生活に安らぎや潤いを与える」とする。

4番目は、整理案のとおりとするか、あるいは「まちづくり」を入れ、「市民、地域及び行政が一体となり、西東京市の農業を支える取組を推進し、都市と農業が共生するまちづくりを実現する」とするのはどうか。

○副委員長：

「まちづくり」は入ったほうがよい。

○委員：

西東京市の農業を支える取組の中に、「まちづくり」は入ってくるのではないかと思う。

副委員長：

「農業を支える」とは、農業者の経営を支えるということであり、「まちづくり」はハード整備だけではなくて、みんなで一緒に考えていこうという意味合いである。

ふれあいの意味を含めた「まちづくり」を入れたほうがよい。

○委員長：

4番目は、「市民、地域及び行政が一体となり、西東京市の農業を支える取組を推進し、都市と農業が共生するまちをつくる」という内容で整理したい。

次に、この基本方針を反映し、計画の体系についてご議論いただく。

基本方針を踏まえると、案として大分類は「1食と暮らしを支える多様な農業」、「2多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営」、「3農地の保全と活用」、「4農業を通じた交流」という順になると思うが、ご意見をお願いしたい。

委員：

「2農業経営の環境整備」の中に入ると思うが、西東京市では認定農業者制度を推進しており、認定農業者は中核を担う農業者であり、大分類、中分類の言葉として触れるべきである。

小分類の「効果的な支援による農業経営意欲の促進」に当てはまるかもしれないが、制度そのものを言葉として項目立てしていただいた方がよい。

また、認定農業者に対する支援する制度についても触れたほうがよい。

副委員長：

認定農業者をどのように表現しているのか考えた場合、認定農業者は「リーダー」となるモデル経営なので、項目としてわかりやすく入れていただきたい。

また、「効果的な支援による農業経営意欲の促進」の具体的な内容を教えていただきたい。

○事務局：

認定農業者については、「効果的な支援による農業経営意欲の促進」の個別事業として位置づけたいと考える。

個別事業にすることによって、5年間PDCAによる進行管理を行う。

認定農業者については、重要な事業という認識をもっている。

副委員長：

認定農業者制度は、計画を立てられた農業者を、市長が認定するものである。

計画を立ち上げて、事業を展開していくことを喚起する上で、言葉として中分類の中で取り上げたほうが良い。

○事務局：

委員からの中分類の指摘の意見は、今後参考にさせていただき、個別事業に位置づけていきたいと考える。

○委員：

中分類にある「女性農業者や若き担い手を育成」していくのは、認定農業者であると思うし、あって欲しいと考えているが、認定農業者自身が自分のあるべき位置を分かっていない。

これからの中核農家として、若い担い手等を指導していくことも必要だと思っている。

実際は、自分のことは考えているけど、他の方々のことを考えている認定農業者は少ない。

このことについては、農業振興計画で踏み込んで明記しないと、意識の変革がなく、「行政が策定した計画」であるという意識は変わらない。

○委員長：

国が進めている農の雇用事業や後継者支援事業は、市街化区域の認定農業者も対象となるのか。

あるいは青年農業就労支援資金は、市街化区域内の農家は対象にならないのか。

○委員：

人・農地プランを作成することが大前提となっており、それができるのであれば、市街地区域内でも可能である。

副委員長：

市として認定農業者をきちんと位置づけ、制度自体を市民にPRする。

そうすれば、農家の方々も自分たちが非常に重要だと認識できると考える。

制度のPRという観点でも重要だと思う。

○事務局：

「効果的な支援」の前に「認定農業者など」と中分類の中に頭出しをする方法か、中分類での説明文の中に「認定農業者をはじめとする」といった紹介をするという2つの方法がある。

委員長：

大分類の1と2の所で、「販路の拡大と西東京ブランドの育成」は1に入るのか。

2に入るのか。

等微妙なことがある。次回、小分類を決めるときに多少の移動はあると思う。

副委員長：

「直売所のさらなる活用」というのは、個人の直売所のことか、共同直売所のことか。

○事務局：

現時点は個々の農家の直売所のことを考えている。次回の委員会で確認してもらいたいが、共同直売所は、行政主導で建てることは財政的に難しい。

その際に、例えばJAの意見、ご予定があるか等を合わせて、伺いたい。

「さらなる活用」については、例えば、市内産農産物を活用する「めぐみちゃんメニュー」の事業等を想定している。

○委員：

直売所について、現状の直売所は品揃えが少なく、ほとんどの人が通り過ぎ、スーパーマーケットなどで買ってしまふ。

本当は地元で採れるものを買いたいが、直売所を活用しにくい。定期的な朝市等をやってほしいと思う。市民アンケートの中でも「道の駅」のような場が欲しいという意見があり、そうだと感じた。

「さらなる活用」となると、さらに市民に直売所を活用してほしいという文面になっているが、活用したくてもできないという現状を認識しておかなければならない。

「直売所の充実」や「共同化」を読み取れるものにしてほしい。

○委員長：

今の直売所の全体的な状況をどのように理解するかによって変わる。

委員は不十分であるという認識があるが、事務局（市）としては常設の直売所をつくることは難しいと判断しているのか。

○事務局：

ご指摘していただいた内容は、「4農業を通じた交流」の「各種イベント、即売会等の実施」の中で、「ファームカー」の活用等で展開していきたいと思う。

現時点で、行政主導で大規模な直売所を整備するのは難しいと考えている。

次回に、行政主導で行う事業を提案するので、各委員の立場から農業の振興につながる取組等を提案してほしい。

委員：

空き店舗事業で、東伏見ふれあいプラザで毎週金曜日の9時から12時に農産物の販売を行っている。

また、JA東京みらい田無支店では水・土曜日週2回の15時から即売会を実施している。

JA東京みらい保谷支店では毎月「5」のつく日に即売会を実施している。

東大農場の方で、博物館施設の近くに道の駅のような施設を整備したいという話もあるが、確定していない。

それ以外に農家の無人販売、有人販売による直売所が100箇所を欠けるくらいある。

○委員長：

地域的な偏りはどうか。地域に分散しているか。

偏在しているか。

○委員：

偏在はあると思う。

武蔵野市寄りの東側は全くない。やる気のある農家は個人直売を行っている。

そのような農家が固まっている場所や畑がない地域もある。

○委員：

個人的には、市内農産物を利用しようとしているが、利用できるかどうかは住んでいる場所が大きく影響する。

私の家は田無町なのでJA東京みらい田無支店の即売会を利用しやすい。

○委員：

農協が合併して「JA東京みらい」になり、「西東京市支店」とし一本化する構想がある



ので、例えば、保谷地区の直売所で、空いている時に田無地区の方が直売をやってもらうということがあれば、全体的に回数が増えるのではないかと。

○委員：

今までの経緯でいうと、実際にJA東京みらい管内で「新鮮館」がないのは西東京市のみであり、東久留米市や東村山市、清瀬市にはある。

JAの店舗の中に整備することも予想されるが、東大農場に整備される直売所の方が、実現性があると思う。

○委員：

東大農場では、昨年「マルシェ」行ったが、今年は行われぬ。

東大農場側では、直売所の構想は全くないと聞いている。

都が道路買収した後、分断された土地をどのように利用するのかという構想の中にはあるのかもしれない。

東大農場として施設利用は考えるが、それ以外の直売所を作ることは考えていないと思われる。

○委員長：

東大農場のところで、テント等で直売所を行うことは難しいのか。

○委員：

難しいと思う。

○委員：

博物館は自由に入出りできるので、人々が利用するようなものに併設する形にすることが望ましいという考えもある。

○委員長：

全体として色々な形で直売所を進めようという動きはある。市としても常設のものをつくることは難しいが、様々な事業を展開しよう進めているので、次回細かい部分をさらに議論しようと思う。

色々なイベントをやるときに地域的な問題を視野に入れて実施することも必要であると考え。

市民農園の見直しは、何を具体的なイメージしているのか。

○事務局：

1つ目は負担金のあり方である。現在、非常に安価なものになっており、市としても課題と認識しているので、見直しを図りたい。2つ目は利用者のモラルの関係から、農園に

付加価値をどうつけるかという内容を議論していきたい。

○委員：

検討段階で、委員長と事務局で意見等の「地ならし」をした上で、委員会を開いてほしいというのが希望である。

○事務局：

毎回、委員会を開催する前に、事務局と委員長とで意見交換をしている。

今回は7月2日までに委員のご意見をいただいて、その後、委員長から意見をいただいたものを本日、改めてご提示させていただいた。

そのため、今回は、時間的な制約の中で、資料整理が難しかったことをご理解願いたい。

○委員：

計画体系1の中分類「ソフト事業の展開」と書かれているが分かりにくい。

どのような内容をイメージしているか。

○事務局：

前々回の委員会で、「都市と農業が共生するまちづくり事業実施計画」をお配りさせていただいた。

同計画は、エリア活かした面的な地区と4つのソフト事業を展開している。

具体的には、「めぐみちゃんメニュー」、「めぐみちゃんマーケット」、「農業普及啓発プロジェクト」、「農とふれあう散歩道」などの事業である。

○委員長：

ここまでの議論を踏まえて、将来像の整理案として「食の安心 みんなの健康 生活にうるおい、住み続けたい農のあるまち・西東京市」を農業振興計画の将来像として位置付ける。

この将来像について、ご意見をいただく。

○委員：

この整理案でよいと思う。

○事務局：

総合計画の基本理念の中で「西東京市 まちを楽しむ」という言葉あり、農業の分野の計画でも、「住んでいきたい」という思いを感じていただければという願いも込めて、このようなフレーズをつけさせていただいた。

委員長：

将来像については、「食の安心 みんなの健康 生活にうるおい、住み続けたい農のあるまち・西東京市」で決定する。

これで議題の2は終了させていただく。

議題の3のその他は、事務局から次回の委員会についての説明をしていただく。

○事務局：

次回（第6回）の日程調整について

（8月22日（木曜日）の午前に決定する）

開催通知は後日送付する。資料は一週間前にお送りする。

○委員長：

以上で会議を終了する。

（閉会）